

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 20 日

各
都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和 2 年 3 月 26 日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和 5 年 3 月 17 日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添 1～3 のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和 3 年 12 月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和 3 年 11 月 19 日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・使用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しましたので、ご確認の上、管内の医療機関等に対して、別紙及び別添 1～3 により本件の周知及び協力依頼をしていただきますようお願いいたします。

記

1、日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日（月）から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日（日）20:00～23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。
上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要とありますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日付け事務連絡）において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

事 務 連 絡

令和 5 年 4 月 20 日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和 2 年 3 月 26 日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をご依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和 5 年 3 月 17 日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添 1～3 のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和 3 年 12 月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・利用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和 3 年 11 月 19 日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・利用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しております。

各医療機関におかれては、これまでも、医療機関等情報支援システム（G-MIS）に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、上記の変更の趣旨及び内容をご確認の上、引き続きご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

1、日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日（月）から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日（日）20:00～23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。
上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日付け事務連絡）において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(病院用・確保病床を有する有床診療所) 2023年 5月8日

<はじめに>

- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。
- ・ 「◎」がついている項目は、入院調整のため「地域病床見える化」画面において、各都道府県内の関係者間に公開される対象となります。
- ・ 「◆」がついている項目は、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた病床を有する医療機関については定期的に一般公開される対象となります。

目次

日次調査

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数	4
新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数	4
自院で入院調整を行った件数	4

<新型コロナウイルス感染患者の入退院状況>

◆即応病床数	4
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数	4
◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数	5
うち確保病床に入院中の患者数	5
うち確保病床以外に入院中の患者数	5
うち新規入院患者数	5
うち中等症Ⅰの患者数(呼吸不全なし)	5
うち中等症Ⅱの患者数(呼吸不全あり)	5
重症患者用病床に入院中の患者数	5
うち確保病床に入院中の患者数(重症患者)	6
うち確保病床以外に入院中の患者数(重症患者)	6
うち人工呼吸器管理中の患者数(ECMO は含まない)	6
うち ECMO 管理中の患者数	6
うち ICU 入院中の患者数	6
新規退院	6
留意事項(入退院状況)	6
◆備考(入院中の新型コロナウイルス感染症患者数)	6

◎備考(他の医療機関や都道府県への連絡事項).....	7
<空床状況>	
◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数.....	7
うち中等症Ⅱ(呼吸不全あり)患者受入可能病床数.....	7
◎うち重症患者受入可能病床数.....	7
うち ECMO 管理患者受入可能病床数.....	7
うち人工呼吸器(ECMO なし)管理患者受入可能病床数.....	7
うち透析患者受入可能数.....	7
◎回復後患者受入可能病床数.....	7
全空床数.....	8
留意事項(空床状況).....	8
ICU 空床数.....	8
空床数(透析).....	8
<人材について>	
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数.....	8
うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数.....	8
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数.....	8
うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数.....	9
<基本情報>	
◎◆確保病床数.....	9
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床.....	9
◎搬送調整用連絡先.....	9

週次調査

<外来ひっ迫状況>	
新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況.....	10
電話対応状況.....	10
受付・受診待ちによる行列等発生状況.....	10
<医療資材状況>	
<医療機器リソース>	
人工呼吸器稼働数.....	10
ECMO(体外式膜型人工肺)稼働数.....	10
CHDF(持続緩徐式血液濾過透析)稼働数.....	10
<基本情報>.....	
全病床数.....	11
ICU 病床数.....	11
ICU 内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数.....	11

全透析病床数	11
PCR 検査実施状況の可否	11
新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関	11
人工呼吸器	11
ECMO	11
CHDF	11
診察室数	11
「外来対応医療機関」としての開設時間	11

目次調査

＜新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況＞

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

入院患者に対してPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のために検体を採取した場合を含めた数（退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く。）を入力してください。外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数（そのまま自院に入院した件数は除く。）をご回答ください。

＜新型コロナウイルス感染患者の入退院状況＞

◆即応病床数

新型コロナウイルス感染症入院患者受入医療機関において、現時点（フェーズ）における、都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している病床数をご回答ください。

例えば、フェーズ2 の状況下において、都道府県からの要請で即応病床数を20床確保している場合、既にコロナ患者を受け入れている病床数が10床であっても都道府県からの要請数である20床をご記入下さい。（実際に受け入れ可能な病床数については、当該項目ではなく「新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数」の項目にご記入ください。）

なお、即応病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数

上記の「即応病床数」のうち、現時点（フェーズ）における、都道府県と調整済みの新型コロナウイルス感染重症患者用病床数をご回答ください。新型コロナウイルス感染重症患者用病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。

◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、貴院に入院中の患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。入院中患者がいらない場合には、0 とご記入下さい。

うち確保病床に入院中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床（※1）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいらない場合及び確保病床を有さない場合は、0 とご記入下さい。

（※1）確保病床とは、自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床

うち確保病床以外に入院中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床以外に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいらない場合は、0 とご記入下さい。

うち新規入院患者数

貴院に「実績日」の0:00～23:59に入院した患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。新規入院患者がいらない場合には、0 とご記入下さい。

うち中等症Ⅰの患者数（呼吸不全なし）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅰとして診断されている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。中等症Ⅰと診断されている患者がいらない場合には、0 とご記入ください。

うち中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅱと診断されており酸素投与が行われている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。酸素投与を行っている患者がいらない場合には、0 とご記入ください。

重症患者用病床に入院中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、新型コロナウイルス感染重症患者用病床（※2）に入院中の新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち数になります。新型コロナウイルス感染重症患者用病床に入院中の患者がいらない場合には、0 とご記入下さい。

（※2）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の「4. 重症度分類とマネジメント」で示されている「重症」分類と同様、単なる病床の区分で判断するのではなく、「ICUに入

室又は人工呼吸器が必要」な重症者の治療ができる設備・医療従事者の体制が確保されている病床。ここでいう「ICUに入室」とは、診療報酬上の定義により「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」、「ハイケアユニット入院医療管理料」、「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「小児特定集中治療室管理料」、「新生児特定集中治療室管理料」、「総合周産期特定集中治療室管理料」又は「新生児治療回復室入院管理料」の区分にある病床での治療が必要な患者のことをいう。

うち確保病床に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

うち確保病床以外に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

うち人工呼吸器管理中の患者数（ECMOは含まない）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。人工呼吸器管理中の患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うちECMO管理中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ECMO管理中患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うちICU入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、ICU（※3）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。ICU入院中患者がいない場合、ICU病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

（※3）「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」を算定している病床とします。

新規退院

「実績日」の24時間に退院した患者数をご記載ください。新規退院患者がいない場合には、0をご記入下さい。

留意事項（入退院状況）

◆備考（入院中の新型コロナウイルス感染症患者数）

入院中の新型コロナウイルス感染症患者数が記載の通りとなっている理由や状況について、必要であれば80字以内でご記入ください。記入が不要の場合は次のチェックボックスにチェックをしてください。

記載例としては以下のようなものが考えられます。

＜病棟・病床の特殊性に関連するもの＞

- ・ 認知症患者向け病床
- ・ 全て精神科疾患を有する感染者向け
- ・ 透析患者用
- ・ 妊産婦用
- ・ （コロナ以外の）院内感染対応中

◎備考（他の医療機関や都道府県への連絡事項）

搬送調整等において、都道府県あるいは他の医療機関に対し、連絡事項がある場合は255字以内でご記入下さい。

患者情報などの個人情報記入しないでください。

＜空床状況＞

◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数

貴院において、確保病床に限らず、新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床（※4）数をご記載ください。新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床がない場合には、0とご記入下さい。

うち中等症Ⅱ（呼吸不全あり）患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者（呼吸不全あり、酸素投与が必要）を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

◎うち重症患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数のうち、重症患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

うちECMO管理患者受入可能病床数

貴院において、ECMO管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち人工呼吸器（ECMOなし）管理患者受入可能病床数

貴院において、人工呼吸器（ECMOなし）管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち透析患者受入可能数

貴院において、透析管理が必要な新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

◎回復後患者受入可能病床数

「実績日」の23時59分時点での、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ可能な病床数をご回答ください。該当の病床がない場合には、0とご記入下さい。

(※4) 「受け入れ可能な病床」とは、空床である又は入院している患者をすぐに転床させることにより、即時患者を受け入れられる病床のことを指し、既に患者が入院している病床は含みません。

全空床数

貴院の各類型における、「実績日」の23 時59 分時点での空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。空床がない場合には、0 とご記入下さい。

留意事項（空床状況）

ICU空床数

「実績日」の23 時59 分時点でのICUの空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。ICU病床を有さない場合、ICUに空床がない場合には、0 とご記入下さい。

空床数（透析）

貴院において、透析が施行できる空床の数をご回答ください。

<人材について>

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）医師の総数を記載してください。歯科医師は含みません。当該医師の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（当直を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や当直の扱い）でも、休んでいる医師の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数

「実績日」の24時間に把握した、「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師」のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）医師の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）看護職員の総数を記載してください。看護職員には看護師、准看護師、助産師、保健師を含み看護補助者は含みません。当該看護職員の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（夜勤等を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場

合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や夜勤の扱い）でも、休んでいる看護職員の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）看護職員の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

（※5） 「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる」とは、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（※6） 「休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者や疑い患者であること以外を理由に休んでいる」とは、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（前回日次調査ご回答時より変更がない場合、以下の項目は記入不要です。）

<基本情報>

◎◆確保病床数

自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの最大の病床数をご回答ください。確保病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染症重症患者用病床

確保病床数のうち新型コロナウイルス感染症重症患者の受入要請があれば、患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床数をご回答ください。

◎搬送調整用連絡先

搬送調整の際に用いる連絡先が代表電話以外にある場合は、記入下さい。

週次調査

<外来ひっ迫状況>

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口に殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※7）回答期限（毎週水曜日）を指します。

<医療資材状況>

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

<医療機器リソース>

人工呼吸器稼働数

人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働している人工呼吸器の台数をご回答ください。

ECMO（体外式膜型人工肺）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているECMOの台数をご記載ください。

CHDF（持続緩徐式血液濾過透析）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているCHDFの台数をご記載ください。

<基本情報>

全病床数

一般病床だけでなく、感染症病床、結核病床、精神病床、療養病床を含めた、稼働病床数をご回答ください。

ICU病床数

ICU内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数

ICU内で、新型コロナウイルス感染症患者以外の疾患のために確保されている病床数をご回答ください。ICU病床を有さない場合、該当の病床の規定がない場合には、0とご記入下さい。

全透析病床数

貴院で透析が可能な全病床数をご回答ください。

PCR検査実施状況の可否

貴院においてPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）を実施可否について☑を入れてください。外注して当該検査を行っている場合には「不可能」を選択してください。

新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関

貴院が、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関であるかどうかについて、はい、または、いいえを選択してください。

人工呼吸器

貴院で保有している人工呼吸器の台数をご回答ください。

ECMO

貴院で保有しているECMOの台数をご回答ください。

CHDF

貴院で保有しているCHDFの台数をご回答ください。

診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15 分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5 時間15 分）、5.5（＝5 時間30 分）、5.75（＝5 時間45 分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10 時間と入力してください）。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(診療所用) 2023年 5月8日

<はじめに>

- ・ 自院で日々の実績等を直接入力する「外来対応医療機関」等の診療所向けの入力要領です。
※ 「外来対応医療機関」に指定されていない診療所は、週次調査の「外来ひっ迫状況」は必須入力、それ以外は任意入力です。
- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。

日次調査（診療所）

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。

週次調査（診療所）

＜外来ひっ迫状況＞

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※）回答期限（毎週水曜日）を指します。

＜医療資材状況＞

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

＜基本情報＞

診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15 分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5 時間15 分）、5.5（＝5 時間30 分）、5.75（＝5 時間45 分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10 時間と入力してください）。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(とりまとめ団体用) 2023年5月8日

<はじめに>

- ・ 「外来対応医療機関」からの報告をとりまとめて入力する団体向けの入力要領です。
※「外来対応医療機関」に指定されていない医療機関は、とりまとめ団体による報告はできません。各医療機関において直接入力をお願いします
- ・ 日次調査については、実績日の翌13時までにご報告をお願いします。

日次調査 (とりまとめ団体)

<とりまとめ医療機関数>

当該日の報告(「実績日」の 24 時間分)における、とりまとめ団体でまとめて実績等の報告を行う「外来対応医療」数を入力してください。

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、診療を行った発熱患者等の合計人数を入力してください。

新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、「実績日」の24 時間にPCR 検査(LAMP 法検査等を含む。)、抗原定量検査又は抗原定性検査(簡易キット)のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。

事務連絡
令和 5 年 4 月 11 日各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更による入院調整体制の
移行に向けた「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の改修等について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整において、関係者間の情報共有が重要であり、地域の実情に応じて地域の関係者間で受入可能病床情報の共有を行う Web システムを構築することが重要である旨お示ししてきたところです。

医療機関等情報支援システム（G-MIS：Gathering Medical Information System（以下「G-MIS」という。））上においても、日々医療機関から報告されている項目のうち、病床の使用状況の共有に資するもの、さらには入院調整にも活用しうる項目について同一都道府県内の関係者間で共有できる仕組み（「地域病床見える化」機能）を、令和 4 年 3 月に構築したところです。今般の新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後も、本機能は活用可能であり、都道府県内における空床情報を共有できる情報基盤として、その活用を積極的に検討いただくようお願いしているところです。

入院調整体制の移行に向けた環境整備として、G-MIS に関し、必要となる関係機関への ID 付与や、地域の関係者間で受入可能病床を容易に確認できるよう画面の改修を行うこととしています。その具体的な内容について、下記のとおり整理しましたので、その内容についてご確認いただくとともに、管内の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関、外来対応医療機関等、後方支援医療機関及びこれらの医療機関の実績等を取りまとめて報告を行う郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体に対して、周知の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、円滑な体制構築に資することから、以下の点についてもあわせて関係機関に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関においては、G-MIS でコロナ入院患者の受入可能病床数及びコロナ入院患者を受け入れた場合の入院患者数の入力を徹底していただきたいこと
- ・ 外来対応医療機関等においても、特に医療機関間で入院調整を行う場合等に G-MIS の本機能を積極的にご活用いただきたいこと

記

1 「地域病床見える化」機能について（別添1参照）

<表示対象の医療機関>

- ・ 自都道府県内の病院
- ・ 自都道府県内の確保病床を有する有床診療所
- ※ 開設直後で、G-MIS ID を所有していない場合などは除きます。
- ※ 確保病床を有さない有床診療所は対象外となっていることについて、あらかじめご了承ください。
- ※ 自都道府県内の情報のみとなっており、他都道府県の情報は閲覧できないことについて、あらかじめご了承ください。

<情報共有の対象者（閲覧可能な者）>

都道府県/市区町村、病院、診療所（※）、消防機関（※）、保健所（※）、とりまとめ団体（※）、その他郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体（※）
※ G-MIS ID を所有している場合に限りです。

<G-MIS 改修後の空床情報に関する表示項目>

基本情報

- （1）市区町村
- （2）二次医療圏名（二次医療機関コード）
- （3）医療機関名（医療機関コード）
- （4）連絡先

搬送先調整に用いる連絡先が代表番号以外にある場合には当該番号、ない場合には代表番号

空床状況、受入状況

- （1）報告日時
医療機関が日次調査を入力した日時
※ 日次調査は、実績日の翌日 13 時までにご報告いただくものとしています。
- （2）受入可能病床数
確保病床に限らず、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ可能な病床数
- （3）うち、重症患者用
（2）のうち、重症患者用の受け入れ可能な病床数
- （4）回復後患者用
新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ可能な病床数
※ （2）～（4）について、
「受け入れ可能な病床」とは、空床である又は入院している患者をすぐに転床させることにより、即時患者を受け入れられる病床のことを指し、既に患者が入院している病床は含みません。

(5) 入院患者数

入院中の新型コロナウイルス感染症患者数

(6) 確保病床数

自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの最大の病床数（確保病床を有さない場合には0）

(7) 備考欄

連絡事項（例：院内感染対応中、透析患者用○床、妊婦患者用○床）

※ 画面に掲載され多数の関係者が閲覧することとなるため、患者情報などの個人情報を記載しないでください。

<改修日程について>

- ・ 令和5年4月26日（水）17:00～20:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、「地域病床見える化」画面が閲覧者ごとに異なることが想定されます。日次調査、週次調査など、その他の機能は通常とおり使用することが可能です。
- ・ 自都道府県内の確保病床を有する有床診療所の情報が閲覧可能となるのは、令和5年5月8日（月）以降となることについて、あらかじめご了承ください。

2 保健所へのIDの発行等について

- ・ 現状、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い必要となった医療従事者の新規募集を目的として都道府県が事務委任先として指定した保健所の所有するG-MIS IDでは、「地域病床見える化」機能を活用できない状態ですが、本改修後には閲覧可能となります。
- ・ G-MIS IDを所有しておらず、ID発行を希望する保健所の情報を、様式（別添2）に記入し、貴部局でとりまとめた上で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班宛てに送付をお願いいたします。

3 郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体へのIDの発行等について

- ・ 医療機関の裾野を広げる取組を進めるに当たって、医療機関間の入院調整を効率的に行う観点から、郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体等が委託を受け、本機能を活用し入院調整を行ったり、G-MISを閲覧できない診療所への情報提供を行うなどの取組が考えられます。
- ・ G-MIS IDを所有しておらず、ID発行を希望する関係団体の情報を、とりまとめ団体報告様式（下記（参考）の事務連絡の別紙1）に記入し、貴部局でとりまとめた上で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班宛てに送付をお願いいたします。

（参考）「「診療・検査医療機関（仮称）」等における「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を用いた受診者数等の報告について」（令和2年10月9日付け事務連絡）

※ 今回、郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体等に対して発行する ID は、医療機関の実績等を取りまとめて報告を行う、とりまとめ団体用のものであることについて、あらかじめご了承ください。（報告画面が表示されますが、とりまとめ団体でない場合には、当該報告は不要です。）

4 外来対応医療機関等への ID の発行等について

- ・ 「外来対応医療機関の指定状況の報告及び「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の ID 付与について」（令和 5 年 3 月 31 日付け事務連絡）をご参照ください。

5 消防機関への ID の発行等について

- ・ 「消防機関における「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の ID 付与について」（令和 5 年 3 月 24 日付け事務連絡）をご参照ください。

6 留意事項

- ・ G-MIS の操作方法について記載した、各種 G-MIS 操作マニュアルの改訂を予定しています。改訂後のマニュアルについては、後日、各都道府県宛に送付の上、厚生労働省 HP 及び G-MIS 上に掲載する予定です。
- ・ ID の発行及び各種連絡事項等については、原則としてメールで行います。「@g-mis.mhlw.go.jp」「@med-login.mhlw.go.jp」及び「@g-mis.net」のドメインからのメール受信ができるよう設定をお願いします。

7 様式の提出先

「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療班」宛

メールアドレス corona-iryou@mhlw.go.jp

以上

- 入院調整において、入院依頼を希望する医療機関と受け入れ医療機関間で、空床情報を共有できる情報基盤として、地区医師会等と連携しながらG-MISを活用していただく。
- 本システムによって、受け入れ医療機関の空床情報を検索できることで、入院調整を効率的に行うことが可能になる。
(本システムにはマッチング機能は備えておらず、最終調整は電話でのやり取りを想定している。)

<入院依頼を希望する医療機関>

救急



工夫①
表示する項目数を減らし見やすくする。

入院調整を希望する医療機関名、二次医療圏等で検索を行うことが可能。

<受け入れ医療機関>

入院

G-MIS入力可能範囲

病院



可能な限り、
直近の状況を入力



外来

G-MIS閲覧可能範囲

<対応医療機関>
病院

診療所



閲覧

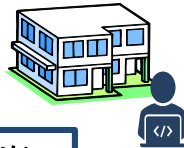
順次拡大

<広く一般的な医療機関>



G-MIS閲覧できない
診療所への情報共有等

とりまとめ団体
(地区医師会、委託業者等)



都道府県等



調整困難事例
の
調整を実施

G-MIS上で受入可能病床数を可視化

市区町村	医療機関名	報告日時	受入可能 病床数	うち、 重症患者用	連絡先
〇〇市	A病院	XX/XX	9	3	XX-XXX-XXXX
〇〇市	B病院	XX/XX	3	0	XX-XXX-XXXX
〇〇市	C病院	XX/XX	2	1	XX-XXX-XXXX
〇〇市	D病院	XX/XX	2	0	XX-XXX-XXXX

工夫②
受入可能病床数が多い病院から表示する。

・画面に表示する項目は、以下のような必要最小限の項目とする。

- ①市区町村名・二次医療圏名・二次医療機関コード
- ②医療機関名(医療機関コード)
- ③受入可能病床数
- ④うち、重症患者用
- ⑤うち、回復後患者用
- ⑥報告日時
- ⑦連絡先 等々

※その他、詳細な項目(例：透析患者受入可能病床等)は別画面で確認可能

令和 5 年 4 月 20 日

各医療機関・歯科診療所・助産所開設者 様

広島県健康福祉局医療介護基盤課
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

医療機能情報の全国統一システム移行に伴う G-MIS アカウントの登録申請について（依頼）

本県の保健医療行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、各施設の開設者には、医療機能情報の公開が義務付けられており、現在「救急医療 NET HIROSHIMA」にて公開しているところですが、令和 6 年 4 月 1 日からは、国の運用する全国統一のシステムへ移行することとなっています。

これに伴い、令和 5 年度の定期報告（令和 6 年 1 月開始）から、国の医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」という。）にて、医療機能情報を報告していただく必要があります。

ついては、オンライン報告に必要な G-MIS アカウントの登録申請を、次のとおり実施いただきますようお願いいたします。

1 対象施設

病院・診療所・歯科診療所・助産所のうち、医療機能情報に関する報告をオンラインで行う施設。なお、紙で報告する場合は申請不要ですが、PC やスマートフォンを所有していない等のやむを得ない事情がある場合を除き、原則、オンライン報告への移行に御協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対応等により、既に G-MIS のアカウントを有している施設も今回の申請の対象となります。

2 アカウント登録申請方法

(1) 登録に必要な情報

機関名、住所、電話番号、メールアドレス※¹、機関コード※² など

※¹ メールアドレスの登録が必須です。可能な限り施設の代表アドレス等を御登録ください。

※² 「救急医療 NET HIROSHIMA」のログインに使用している 10 桁のコードで、保険医療機関コードではありません。機関コードがわからない場合は、別紙 1 の手順により確認可能です。

(2) 登録申請方法

別紙 2 「ユーザの登録申請方法」により、厚生労働省 G-MIS ホームページから申請

(3) やむを得ない事情によりオンライン報告できない施設

県医療介護基盤課へ「別紙 3」により回答

3 期限

令和 5 年 5 月 19 日（金） 厳守

※期限内に登録が完了しない場合、令和 5 年度定期報告までにアカウント発行が間に合わない可能性があります。

担当 医療施設グループ
電話 082-513-3056
(担当 山口, 奥)

令和6年1月の「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」の定期報告に向けた準備について
～G-MISでの報告入力に使用するユーザの登録申請をお願いします～

ユーザの登録申請方法 ※必ず期間内に申請を完了してください。（申請期間終了後は使用できなくなります）

- 1. 都道府県からの依頼に基づき申請作業をされる病院等、及び薬局のご担当の方は、以下の厚生労働省のホームページを開いてください。
厚生労働省 G-MIS ホームページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
- 2. 厚生労働省 G-MIS ホームページ より、**新規ユーザ登録申請(システム移行期間限定)**に関するマニュアルを開いてください。
- 3. マニュアルの表紙に記載されているURLからユーザ登録申請画面を開き、マニュアルの手順に従い、登録申請を行ってください。

二次元コード



厚生労働省 G-MIS ホームページ

1. 厚生労働省のホームページを開く

G-MISに関するマニュアルなど

- G-MISに関するマニュアルなど
- OG-MIS操作マニュアル (医療機関用)
- OG-MIS操作マニュアル (自治体用)
- OG-MIS操作マニュアル (緊急配布) ※医療機関用
- OG-MIS操作マニュアル (緊急配布) ※とりまと団体用
- OG-MIS操作マニュアル (緊急配布) ※自治体用
- OG-MIS 緊急配布に関するマニュアル「WEB調査結果の活用マニュアル」
- 別紙2 エクセルデータ
- 別紙3 エクセルデータ

OG-MISに関するQ&A

○医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の報告用アカウントの申請
都道府県からの周知に基づき、報告用アカウントを申請する病院等・薬局の方は
以下のリンクからマニュアルを参照してください。
[G-MIS 新規ユーザ登録申請マニュアル \(システム移行期間限定\)](#) **NEW**

また、報告用ユーザの申請に関するQ&Aは以下リンクをご確認ください。
[G-MIS 新規ユーザ登録申請に関するQ&A](#) **NEW**

2. マニュアルを開く (1ページ目)

医療機能・薬局機能情報提供制度
新規ユーザ登録申請
操作マニュアル Ver 1.00

令和5年3月24日
厚生労働省 G-MIS事務局

申請画面のURLは
マニュアル内に掲載されています

3. 申請画面を開き、ユーザ登録申請を行う

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報連携の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ機密的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

医療等及び薬局の皆様には、調査・報告等への協力のため、本ページにて登録情報を入力・申請いただいた後、郵送を開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレス（※署名・姓・名・郵便番号）宛に「医療機能情報提供制度」に係る報告用アカウントのIDとパスワードが送付されます。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録

メールアドレス

私はロボットではありません

申請するユーザに設定するメールアドレス（認証コードが送信されるため申請者が受け取れるアドレス）を入力するところから、マニュアルに従い登録申請を行ってください。

<ユーザ登録申請の利用方法等に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします> 外国語対応不可
厚生労働省 G-MIS事務局 電話：0570-783-872（平日9時～17時。土日祝日を除く）